

長野市インバウンド旅行送客支援事業

1 令和6年度支援対象期間

令和6年4月1日～令和7年3月14日（金）実績報告・請求受理分（予算の範囲内）

2 支援内容

以下の要件を満たす、旅行商品を販売・催行したもの

1 補助対象事業	2 補助額	3 上限額
インバウンドを対象に企画し実施した、市内での宿泊を伴う旅行（以下「旅行」という。）であって、交通利用、飲食又は体験のうち2つ以上を行程に含むもの	補助対象事業の1人当たりの販売価格の2分の1以内で、1人につき8,000円を限度とします。 2泊以上を行程に含む場合は、1人につき11,000円を限度とします。	1申請者あたり年間最大100万円

3 対象事業所

・外国人を対象に、海外から上記の旅行予約を獲得した旅行会社（旅行業者及び旅行業者代理業者、旅行サービス手配業者）の国内外の本支店単位

4 申請の流れ



日本国内の金融機関

5 事業イメージ

